

採用試験募集要項

令和6年4月1日採用予定の君津中央病院企業団職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験職種・募集人員・受験資格

職 種	採用予定 年月日	採用予定 人員	受 験 資 格
治験コーディネーター（薬剤師）	令和6年4月1日	1名	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、 薬剤師の資格を有し、薬剤師としての実務 経験を3年以上有する方
臨床検査技師	令和6年4月1日	1名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、 臨床検査技師の資格を有する方、又は令和 6年3月31日までに資格取得見込みの方
管理栄養士	令和6年4月1日	2名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、 管理栄養士の資格を有する方、又は令和6 年3月31日までに資格取得見込みの方
理学療法士	令和6年4月1日	1名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、 理学療法士の資格を有する方、又は令和6 年3月31日までに資格取得見込みの方
視能訓練士	令和6年4月1日	1名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、 視能訓練士の資格を有する方、又は令和6 年3月31日までに資格取得見込みの方

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる
までの方
- ③ 君津中央病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過し
ない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力破壊す
ることを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 採用試験実施日

第1次 試 験	場 所	君津中央病院講堂（4階）
	試験日	令和5年12月9日（土）
	受 付	午後1時30分～午後1時40分
	治験コーディネーター（薬剤師） 管理栄養士 理学療法士 視能訓練士	適性検査（30分）
		小論文（60分）
		個別面接
	臨床検査技師	適性検査（30分）
		グループディスカッション
		個別面接

※応募人数により、試験の順番等が変更となることがあります。

第2次 試 験	場 所	君津中央病院講堂（4階）
	試験日	日時等については、第1次試験合格者に通知します。
	試験内容	個別面接

3. 受験手続

（1）提出書類（所定様式はホームページからダウンロードしてください。）

- ① 試験申込書（所定様式）
- ② 受験者カード（所定様式）
- ③ 受験票（所定様式）
- ④ 受験票返送用封筒（書類を郵送された方）
長形3号の封筒に返送先郵便番号・住所・氏名（氏名の後に「様」）を記入し、84円切手を貼付してください。
- ⑤ 既に資格を有する方は、当該試験職種の免許証の写し（原寸大）
- ⑥ 令和6年3月に養成施設等を卒業見込の方は、卒業見込証明書及び成績証明書
- ⑦ 当該試験職種の免許を取得しておらず、かつ令和5年4月1日現在養成所等に在学中でない方は、最終学校（養成所等）の卒業証明書及び成績証明書

（2）受付期間及び試験申込

- ① 令和5年10月30日（月）から11月29日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）（郵送の場合は11月29日（水）必着）
- ② 試験申込は、持参又は郵送にて行ってください。
- ③ 郵送の場合は、封筒の表に「医療技術職員採用試験申込」と朱書きしてください。
- ④ 受験票は、受付処理後に交付又は郵送します。

⑤ 受験票が12月5日（火）までに届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

（3）注意事項

- ① 書類に不備等があった場合、受験できない場合があります。
- ② 記載事項に正しくないことが判明した場合は、合格取消となります。
- ③ 提出していただいた書類等は返却いたしません。
- ④ 今回の採用試験に合格した場合でも、各資格試験に不合格となった場合には採用いたしません。

（4）書類提出先・問合せ先

292-8535 千葉県木更津市桜井1010番地

君津中央病院人事課（アメニティ棟2階）

TEL 0438-36-1071（代表）

勤務条件、福利厚生等

1. 身分

君津中央病院企業団は、木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市の4市が共同で病院事業を設置、運営するために設けた特別地方公共団体（一部事務組合）で、地方公営企業法の全部を適用しており職員の身分は「地方公務員」となります。

2. 勤務時間・休暇等（令和5年4月1日現在）

① 勤務時間 原則として1週間につき38時間45分

（ただし、勤務場所や勤務内容によっては、取り扱いが異なる場合があります。）

② 休暇制度 年次有給休暇及び結婚・産休・忌引等の特別休暇、療養休暇、介護休暇等

3. 給与

当企業団給与条例等により、給料及び以下の諸手当（支給要件あり）が支給されます。

〔給 料〕 昇給年1回、採用前の経歴に応じ初任給を決定します。

〔諸手当〕 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当（年2回、4.4月分の予定）など

【支給例】

支 給 額	備 考
232,574円（給料及び地域手当）	6年制大学卒業後の初任給
210,120円（給料及び地域手当）	4年制大学卒業後の初任給
197,245円（給料及び地域手当）	3年制専門学校卒業後の初任給
257,088円（給料及び地域手当）	6年制大学卒業で、資格取得後実務経験を5年有する場合の初任給
229,587円（給料及び地域手当）	3年制専門学校卒業で、資格取得後実務経験を5年有する場合の初任給

※支給例は参考額となります。実際の職歴等により、変動しますのでご了承ください。

※実績給として、別に特殊勤務手当（治験コーディネーター（薬剤師）4,000円／月、臨床検査技師5,500円／月、理学療法士4,000円／月、視能訓練士5,500円／月）、時間外勤務手当（時間外勤務時間数による）が支給されます。

※扶養手当、住居手当、通勤手当については、該当する場合に支給されます。

4. 福利厚生

地方公務員の身分を有するため、千葉縣市町村職員共済組合及び千葉縣市町村職員互助会に加入し、厚生年金、健康保険、各種貸付、各種給付事業が受けられ、共済組合の契約による全国各地の保養施設を低料金で利用できます。